

厚生経済常任委員会行政視察結果報告書

1 日 程 平成30年10月11日(木)～10月12日(金)

2 視察先及び視察目的等

(1) 第1日目 10月11日(木)

- | | | | |
|--------|-------------------|------|--|
| ① 視察先 | 函館市 | | |
| ② 視察目的 | ・特定健診の受診率向上対策について | | |
| ③ 説明者等 | 市民部国民年金課長 | 米田剛 | |
| | 〃 〃 主査(健診担当) | 高橋順子 | |
| | 議会事務局議事調査課長 | 宮田至 | |
| | 〃 〃 主事 | 佐々木巧 | |

(2) 第2日目 10月12日(金)

- | | | | |
|--------|---|-------|--------------------|
| ① 視察先 | ・室蘭商工会議所
・中島商店会コンソーシアム | | |
| ② 視察目的 | ・中央町商店街やさしさ事業について
・室蘭地域商業ビジョン策定事業について
・中島商店会コンソーシアムについて | | |
| ③ 説明者等 | 室蘭中島商店会会長 | 金濱元一 | (室蘭市議会議長) |
| | 〃 副会長 | 斎藤弘子 | (室蘭市商店街振興組合連合会理事長) |
| | 中島商店会コンソーシアム代表幹事 | 小野寺芳子 | |
| | 室蘭商工会議所企画企業グループ | 佐藤大海 | |

(3) 第2日目 10月12日(金)

- | | |
|--------|------------|
| ① 見学先 | 森墓地 |
| ② 見学目的 | 森町公設合葬墓の見学 |

3 参加者

厚生経済常任委員会	委員長	城地民義
	副委員長	北道健一
	委員	細川勝弥

委員	谷園子
〃	田畑隆章
〃	池田一也

○随行	議会事務局	局長	石原義弘
	〃	主幹	海馬澤晴香

4 視察結果 別紙のとおり

視察結果報告

(1) 函館市視察

①函館市の特定健康受診率推移

年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29(見込み)
函館	20.0%	19.3%	22.1%	25.1%	27.7%	26.7%	29.4%	29.8%	29.6%	30.0%以上
全道	20.1%	20.2%	22.6%	23.5%	24.0%	24.7%	26.1%	27.1%	27.6%	—

国保加入者のうち、特定健康診査の実施年度中に 40～75 歳となる者でかつ該当年度の 1 年間を通じて加入している者（年度途中での加入・脱退等異動がない者）が対象。

②受診率向上の取り組み

(ア) 受診環境の整備の取り組み

□ 特定健診自己負担無料について

全対象者へ「国民健康保険 特定健康診査無料受診券」・「後期高齢者医療制度健康診査無料受診券」を 5 月末までに郵送し周知している。

受診期間は、6 月から翌 3 月までの 10 か月間で、いつでも受診できる。

なお、特定健診自己負担無料対策は、函館市においては、平成 20 年 4 月の高齢者の医療の確保に関する法律の施行に伴い、健診及び保健指導の実施が義務付けられた初年度の平成 20 年度から自己負担無料として予算措置がされている。



函館市の「特定健康診査無料受診券」

□ 特定健診実施回数について

- ・ 集団検診 ～ 69 会場 232 回(土曜日、日曜日及び夜間の健診を 38 回実施)
- ・ 個別健診 ～ 101 医療機関へ委託
- ・ 集団検診時におけるがん検診との同時実施 ～ 103 回

□ 若年層(40 歳・45 歳・50 歳限定)の受診率向上のためのオプション検査無料クーポンの配付。(平成 26 年度から実施)

これまでの実施結果から、受診率が低調なのは、働き盛りの世代(40 歳代、50 歳代)の受診率が低いことで、これらの若い世代の受診を促すため、効果の見られるオプション検査無料クーポンの配付を継続するとともに、健康づくりへの無関心層に対するきっかけづくりとして個人へのインセンティブの提供の拡大について検討している。

オプション検査内容は、心機能検査・胃がんリスク検査・尿中アルブミン検査(糖尿病)で、平成 30 年度配付件数は 1,786 件である。

- ・ 函館市の年代別受診率 平成 20 年度 … 40 歳代 9.9%、50 歳代 14.3%
平成 28 年度 … 40 歳代 16.9%、50 歳代 20.5%

(イ) 個別受診勧奨

□ 未受診者への受診勧奨について

- ・ ハガキの送付～年 2 回 平成 22 年度から健診未受診者に対し送付

平成 30 年度第 1 回目は、健康状態不明者(健診・医療機関未受診者)とリピーター対策のため前年度受診者のうち今年度未受診者の約 2 万人に送付。(対象者の特徴に合わせてタイプ別のハガキを送付)

- ・ 電話による受診勧奨～平成 21 年度から実施

ハガキ送付後、未受診者のうち、レセプトデータからオプション検査無料クーポン対象者や不定期受診者をピックアップし勧奨を行っている。(平成 29 年度実績 3,106 人に勧奨…約 60%で実績としては電話をかけることにより受診率は上がっている。)

また、国保収納担当者が未納者に電話をする時にも、周知について連携協力してもらっている。

- ・ 医療機関医師、ケアマネ、包括支援センター職員からの受診勧奨のほか、第一生命との連携による受診勧奨

医療機関医師～全病院にお願いしており、特に効果がある。

第一生命との連携～第一生命からの意向で実施している。(他社との連携は今後予定)

(ウ) 周知啓発のための広報等

□ ポスター・ちらし・健診問診票の設置

市役所本庁舎・各支所窓口、健診実施医療機関、中央図書館、郵便局、包括連携協定を締結するイオングループ(市内6店舗)、イトーヨーカドー、アークス市内店舗(市内7店舗)に、問診票を設置。

□ 広報関係

- ・健診カレンダー(実施場所や日時を掲載)の全戸配布
- ・市政だより(市政はこだて)への健診案内の毎月掲載
- ・ラジオ～HBC「市民の時間」(6月・10月)、FMいるか「市政だより」・FMいるかスポットCM
- ・新聞記事による広報(函館新聞・北海道新聞)
- ・フリーペーパー等による広告～はこらく(7月号)
- ・市電ラッピング広告～平成23年度から実施
- ・函館バスサイドラッピング広告～平成29年度から実施
- ・函館バス車内アナウンス～平成30年度から実施



「函館バス サイドラッピング広告」

□ 講演会の開催

講演会の開催は初めての取り組みであり函館市医師会との共催で平成30年7月7日に実施した。

- ・講師 東北大学医学部教授 辻 一郎先生
- ・演題 「特定健康診査の効果について－10年間の成果と今後の展望－」

□ インセンティブの付与…平成30年度から実施

インセンティブは、国からの動機付け通知に伴い、ポイントを上げることで道からの納付金上昇につながる。

函館市は、国保の特定健康診査を受診された方を対象に、抽選で毎月10名に、おこめ券3千円相当分をプレゼント。また、口座振替の目的として、キャンペーン期間中に新規に口座振替の申込みをされた方にも同様のプレゼントを実施。

(エ) 市の今後の課題への取組・その他

- 漁村地域の受診率が悪いので、今年度は、保健師が海岸線沿いの南茅部地域・椴法華地域・恵山地域・戸井地域に出向いてお願いしている。
- 健診受診後の保健指導は、健康推進課との連携情報交換で訪問しながら保健指導の利用率を上げている。
- 市の関連予算について
 - ・ 予算総額 2,690 億円 人口 26 万 5,700 人
 - ・ 特定健診事業予算 1 億 5,100 万円 (事務費 1,650 万円 うち啓発費 110 万円)計上されており、当該関係予算は予算査定時に議論なく確保されている。
- 市の特定健康診査の対象となる 40 歳から 74 歳までの被保険者は減少しているが、このうち 65 歳から 74 歳の前期高齢者が年々増加していることから、急速に被保険者の高齢化が進んでいる状況となっている。将来の医療費の伸びを抑制していくためには、特定健康診査および特定保健指導の効率的・効果的かつ着実な実施が必要とされている。



函館市議会委員会室で説明を受ける委員

◆ 当町の特定健診の受診率向上対策への課題と取り組みについて ◆

国は、国民の健康と長寿を確保しつつ、医療費の伸びの抑制にも資する取り組みとして、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的とした特定健康診査および特定保健指導の実施を、平成20年度から各医療保険者に対して義務付けた。

これを受け、当町においては、特定健診等の具体的な実施方法や目標等を定めた第1期および第2期特定健康診査等実施計画(～平成29年度)を策定し、被保険者に対する特定健診等に取り組んできた。更に、今年度から第3期特定健康診査等実施計画(～平成35年度)が策定された。

しかし、当町のこれまでの取り組みの実績状況から、全道・管内の特定健診受診率等結果の推移を考えると低下しており、課題への取り組みが必要である。

受診率向上のためには、未受診の原因を調査・分析し課題を明らかにして、具体的な対策を講じる必要がある。改めて、受診環境の整備、個別受診勧奨、周知啓発のための広報等の見直しを検討するなど、それぞれ工夫を凝らして実施することで総合的な強化を図られると考える。

従って、先進地視察研修した次の事項も参考として検討し取り組みを図られたい。

- ・ 関連予算確保への再検討をされたい。
- ・ 当町では、平成29年度まで自己負担無料で実施していた事業が平成30年度から廃止されており平成30年9月末の受診率を前年同時期と比較すると1.9ポイント減少していることから、受診者に対する財政支援についての調査・研究をされたい。
- ・ 集団検診について、日中受けられない方や若い世代を対象に夜間実施の検討をされたい。
- ・ 若い世代の受診向上対策として、40歳・45歳・50歳限定無料オプション検査クーポン券等の配付について検討されたい。
- ・ 未受診者へのハガキ送付(対象者の特徴に合わせたタイプ別)、他課との連携協力による電話勧奨の取り組みの検討をされたい。
- ・ 個別受診勧奨では、企業(生命保険会社等)との連携による実績を参考に組みの検討をされたい。
- ・ 周知啓発のための広報等の工夫・改善(バスサイドラッピング広告、バス車内アナウンス)の検討をされたい。
- ・ 健康づくりへの無関心層に対するきっかけづくりとして、個人へのインセンティブの提供の拡大などについて検討をされたい。

(2) 室蘭市商工会議所、中島商店会コンソーシアム視察

①室蘭市の商工関連の概要について

- 「ものづくりのマチ」＝企業城下町として、新日本製鐵住金、日本製鋼所、北海製鐵、三菱製鋼、JXTG エネルギー、日鐵セメント、函館どっく、檜崎製作所が立地している。

- 人口 昭和 45 年 162,059 人 ⇒ 平成 30 年 9 月末 84,340 人

- 室蘭港の大型客船の入港が増え、外国船等乗客数(平成 28 年度 14,100 人)も増加しており、近隣自治体と連携した取り組みが必要なことから、バスを出して外国人の受け入れを検討中。

- 室蘭市内の商店街・商工会の組織状況

- 商店街振興組合 8 組合と商店会 12 商店会の計 20 組合・会となっている。
そのうち、中島商店会コンソーシアムは、中島中央商店街振興組合、中島西口商店街振興組合、なかじま商店街振興組合、シャンシャン共和国商店街振興組合の 4 組合、中島商店会の 5 組織で運営している。

②中央商店街やさしさ事業について

(ア) 事前の取り組み

平成 23 年度に室蘭商工会議所では、買物弱者に関する調査として「買物支援ニーズ調査」や「室蘭市消費者動向調査」を実施していたが、具体的な買い物の実態を捉えるための高齢者の買物動向や来街の交通手段順路などの調査が必要であることから、そのための取り組みを検討していた。

(イ) 事業の概要

- 平成 24 年度、25 年度に北海道地域商業活性化総合対策事業(道補助)の認定を受け実施した。



室蘭中島商店会コンソーシアム
「ふれあいサロンほとな〜る」
で説明を受ける委員

- 買物弱者は買物客の高齢化など今後考えなければならない必須事項であり、かつ地元根ざした商店街を考える上でも重要である。

そのために、一、買物弱者を本当の買物弱者(買物困窮者)させない事業

二、買物弱者をお得意様にする事業

を柱に、買物客の視点に立った、居心地がよく利便性の高いやさしい商店街を目指した。

(ウ) 事業実施者～中央町商店街やさしさ事業コンソーシアム

- 構成員～商工会議所、浜町商店街振興組合、中央町三丁目商店街振興組合、大町商店会

- 調査結果

・「長崎屋中島店(平成24年8月長崎屋中央店撤退のため)や他のところへは遠くていけない」・「どこで買物をすればいいのか」などの切実な声があった。商店街に対し、長崎屋を補完する店舗開設、休憩スペース、駐車場設置を望む声など。

- 実施事業

・「地域に根ざしたやさしい商店街」の創造を目指し「よってけ浜町」をリニューアルオープンした。

サロン内では、コーヒーやお茶の提供、ワンコインランチの販売、タブレット講習会、陶器や編物の受託販売やベビーベットの設置、絵本・書籍などを置き、買物に来た子供連れの主婦や高齢者の方々が、安心して気軽に利用できる空間となっている。平成26年度以降は、住民の会議室としても一部貸している。

また、より使いやすく楽しい買物をしていただくため各町会の協力を得て「まちなか回覧板」を月1回発行し商店街に対しての意見やアイデアをいただき、地域の方々との交流を深めている。

平成29年度サロン利用者は5,699人

(長崎屋室蘭中央店閉店の跡地には、平成26年7月にアークスが出店し現在営業中。)

③室蘭地域商業ビジョン策定事業について…室蘭商工会議所策定

人口減少、少子高齢化、流通の多様化、大型店の移転問題などの課題のなか、地元商店・商店街は、地域コミュニティの柱の一つとして、その再生が求められており、今後、地域コミュニティを維持し消費者利便の確保等を図るためには、グランドデザインに基づいたまちづくりが必要である。

現在、室蘭市は2017年度から3カ年で、立地適正化計画策定都市計画マスタープランの見直しを進めている。

また、大規模な公共施設の建設や今年度から室蘭市と岩手県宮古市間のフェリー就航による人の流れの変化が想定されることから、これらのまちづくりに関わる計画に商業者等の意見を反映させるとともに、新たな人の流れを商店街に取り込むため、室蘭市商店街振興組合連合会等との連携のもと、中島地区と中央地区における商業振興に向けた取り組みを推進するための「室蘭地域商業ビジョン」を策定している。

□ 策定までの検討の流れ

・消費者動向調査の実施

消費者の地域での買物の状況、商店街等に対するニーズを明らかにするため。

・経営動向調査の実施

対象地区の商店街・商店会の組合員等の経営課題や商業環境等について実態を明らかにするため。

・中央地区、中島地区でのワークショップの開催

対象地区の商業振興に向け、ありたい姿とその実現のための取り組みに関するアイデアについて、ワークショップの手法を用い、商業者や地域住民からの意見収集を行った。

・中島地区～今年 12 月に市の生涯学習センターが開設されることに合わせ近接に大きいホテル(ルートイン)が建設完成しており、商店街への多くの誘客の取り組みを図る。

・中央地区～今年 6 月のフェリー航路就航や科学館・図書館の建設計画あり、まちの賑わいを創出する取り組みを図る。

また、市街地の学校統廃合跡地の土地有効利用化(公共施設・民間ホテル等)を基に駐車場不足解消を計画。



室蘭中島商店会コンソーシアム「ふれあいサロンほとな〜る」で説明を受ける委員

④中島商店会コンソーシアムの取り組みについて

- 平成 22 年 1 月中島商店会にあった丸井今井デパートが閉店したことで危機意識をもち地元商店街が活性化に向けた取り組みを進めるため、5 つの商店街組織(4 振興組合・1 商店会)による中島商店会コンソーシアムを平成 22 年 9 月に発足した。(当時の国の景気対策としての北海道緊急雇用対策・商店街等連携活性化推進事業の補助事業で取り組む)

- 平成 23 年度は、北海道商業活性化計画づくりバックアップ事業により 1 年間かけて活性化事業計画を策定
 - ・平成 24 年 4 月 地域商店街活性化法の認定

- 平成 24 年度～26 年度の 3 カ年事業で商学連携、医商連携事業などを実践
 - ・経産局・全振連の中小商業活力向上事業、商店街実践活動事業、地域商店街活性化事業の補助金などを活用しながら様々な事業の取り組み。

- 実績等
 - ・「ふれあいサロンほっとな～る」内での催事は年間 70～80 件余開催
 - ・中島地区での空き店舗は室蘭市まとめで平成 24～28 年度で、29 件解消
 - ・医師会や薬剤師会などと連携し、定期的に健康講座やお元気講座を開催
 - ・室蘭工業大学との商学連携事業
 - ・一店逸品運動(冊子製作・スタンプラリー、逸品巡りまち歩き)
 - ・無料買い物バス「お元気号」の運行を、2 カ月に 1 回年金支給日に実施(道南バスにて)
 - ・事務局の財源確保～商工会議所からの助成と室蘭市の観光案内所の運営受託等を受けている。

- 視察意見
 - ・コンセプトを確立している。(買物弱者を買物困窮者にさせない・買物弱者をお得意様に)
 - ・当事者の方々が先頭になって進めており、行政はお手伝い位の対応で実行されている。
 - ・商店街や商店会が協力している。
 - ・各種補助事業を導入して商店街の活性化を図っている。
 - ・会の運営に若い方の参画などの課題があり、今後の会の運営を危惧していた。
 - ・商店街が連携し、ネットワークで様々な事業に取り組んでいることに学ばされたが、国の補助事業にも限界があり、運営費捻出が重たい課題と感じた。
 - ・大型店の進出や閉店、新しくできる公共施設など、市の進める都市計画の中厳しい地域間競争を強いられてもいた。

◆ 当町中心市街地商店街における今後のあり方について ◆

当町の商業を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化、通信販売など流通の多様化、コンビニ店や大型店などの出店により地元商店・商店街の疲弊を招いており、取り組むべき課題がある。

地元商店・商店街は地域のコミュニティの場として、今後も維持し、消費者利便の確保等を図らなければならない。

こうした中、高齢者等の買物弱者対策や空き店舗対策等の商業振興対策について商工会等との連携のもと、課題の取り組み検討が必要である。

特に、現在住民要望のある中心市街地における町有「ピュア」の役割と活用の方向性について、従前にとらわれずに公共部門や福祉関連などの活用も含めて、新たな店舗誘致に努め商業振興に向けた取り組みを推進すべきであると思う。

□ 意見として

- ・当町では、商店街だけで活性化事業に取り組むことが可能か、商工会との協力・協調により取り組むことが大事でないか。
- ・多くの個人商店が閉店している静内みゆき通り商店街の活性化と併せて町有ピュアの活性化について早急に検討するべきと思った。
- ・今回の視察研修で、新ひだか町の商店街活性化と町有ピュアの役割と活用を改めて考えると、商工会や行政、各種団体で知恵を出して協力しないと解決しない問題に感じた。

例えば、室蘭市中島商店会が行っていたサロン開設や地域包括ケアとの連携、年金日に無料バスを運行するなどは、商店街活性化やピュアの多目的使用へのヒントになると思った。

(3) 森町公設合葬墓見学

□ 森町字上台町 326 番地 74 の森墓地内の既存無縁墓標石碑の側近に設置されている。

□ 概要・使用の要件、使用料(一体 5,000 円)、申請から納骨までの手順、留意事項等を参考に見学。

□ 敷地は、幅 5.4m×奥行 7.5m で
石碑の周辺はインターロッキング敷
設、ベンチ 2 基を配置。



森町公設合葬墓を見学する委員

□ 視察意見

- ・墓地内で石材店作業をしていた関係者(合葬墓石材工事業者)に話をきくことができた。その中で、石碑の題字部分が斜めで雨水が溜る状態であり、屋根を設置しないのであれば垂直にすべきとの説明があった。
- ・正面には、生花が飾られるのみで、ろうソク・線香の利用はできない。
- ・地下合葬室(コンクリート躯体)は 1,000 体の納骨規模だが、当町としては少ないのではないか。
- ・合葬墓の人骨が風化しないで満杯になったらどう対処するのか、既存設置市町に調査必要か。
- ・当町でもあまり難しく考えないで設置を、計画実施すべきである。

.....

(参考)

10 月 22 日道新記事によると「道内で合同墓を設置済みの市は 14 市設置(納骨時の利用料 5 千円～2 万円)、4 市検討中」である。

合同墓は埋葬後、遺骨の引き取りは一切できない。NPO 法人「葬送を考える市民会」には、親の遺骨を合同墓に入れた後で「家の墓を失ってしまい後悔している」などの悩みが寄せられている。「亡くなった方を弔う方法は、個人によってさまざま。家族や親族と話し合っって慎重に検討してほしい」と話している。

.....